

令和2年度プレミアム付き商品券事業 参加店募集について

地域経済の活性化、消費拡大を目的として、市内で使用できる「プレミアム付き商品券」を発行します。今回の商品券は、国からの交付金の対象となるため、発行総額、プレミアム率ともに例年以上の金額で実施いたします。

多くの商店、事業所が参加していただくことが商品券の発行効果を大きくします。是非とも趣旨にご賛同いただき、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

◆実施内容◆

- 商品券販売数 27,610セット
- プレミアム率 30%
- 発行総額 3億5,893万円
- セット内容 1枚の額面は500円。
1セット26枚(13,000円分)を10,000円で販売。
(内訳) 500円×16枚=8,000円(一般店専用)
500円×10枚=5,000円(大型・一般店併用)
- 使用期間 令和2年9月12日(土)～令和3年1月31日(日)
- 利用可能範囲 参加店の取り扱う商品、サービス等。ただし、次のような場合は利用できない。
○商品券を単に現金化すること、及び、これに類する行為。
○換金性の高いものや固定費(米券、ビール券、図書カード、切手、ハガキ、宝くじ、印紙、プリペイドカード、各種商品券等)
○タバコ
- 対象参加店
 - 市内に所在する事業所
 - 参加申込書の誓約事項に同意できる事業所
- 参加費 無料
- 換金方法 市内金融機関(群馬銀行、東和銀行、しののめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合各支店)の営業時間内で換金。詳細は、参加店へ追って通知します。
- 換金手数料 無料
- その他
 - 大型店については、店舗面積500㎡以上の小売業をいう。
 - 商品券の釣り銭には応じない。
- 申込方法 令和2年7月3日(金)までに裏面の参加申込書をご記入の上、藤岡市鬼石商工会あてにFAX又はご持参いただきお申し込みください。

プレミアム率 30%!
参加費 無料!
換金手数料 無料!

【問い合わせ先】

藤岡市鬼石商工会 TEL 0274-52-2062
FAX 0274-52-6024

令和2年度プレミアム付き商品券事業参加申込書兼誓約書

本事業の趣旨に賛同し次のとおり参加申し込みいたします。

◆参加店情報◆

事業所名		住 所	
代表者名 又は 担当者名		電 話	
店舗区分	①一般店 ・ ②大型店（大型店は店舗面積 500 m ² 以上の <u>小売業</u> ）		
業種区分	※上記で①に○をつけた事業所のみ1～6のうちひとつに○をつけてください。 1. 食品小売 2. その他小売 3. 飲食業 4. 理美容業 5. その他サービス 6. バス&タクシー		
業種・取扱商品	※15字以内でご記入ください（チラシに掲載します）		
チラシ掲載用 事業所名(屋号)			
※ 業種・取扱商品／チラシ掲載用事業所名(屋号)の表記が、 2019年度プレミアム付き商品券事業時の掲載内容と同じ で良い場合は右枠に○をつけてください。			

◆誓約事項について（内容を確認の上、□にチェックしてください）◆

感染拡大への 防止対策	<input type="checkbox"/> 下記のとおり、施設・店舗での新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・3つの「密」を避ける （換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所） ・共同で使う物品には消毒などを行う ・こまめな手洗いの実施、手指のアルコール消毒 ・マスクの着用 ※事業者・従業員は上記を徹底するとともに、利用者に対しても協力を求めます。
反社会的勢力 排除に関する 誓約	<input type="checkbox"/> 下記に該当する事業者ではありません。 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下、「暴力団等」という。）に該当する事業者。

送信先 藤岡市鬼石商工会 FAX 0274-52-6024

受付確認欄【商工会使用欄】			
受付者	会員・非会員	証明書番号 (申込番号)	備考欄